

第3WGの再ヒアリング対象法人等 (案)

●本WGの再ヒアリング対象法人等は以下のとおりとする。

<消費者庁>

国民生活センター

<農林水産省>

農林漁業信用基金

<国土交通省>

自動車検査独立行政法人、交通安全環境研究所、自動車事故対策機構、
自動車安全特別会計・自動車検査登録勘定、航海訓練所、海技教育機構、
奄美群島振興開発基金